

ケアハウス ピオニーガーデン 利用者階層別料金表 (一人部屋)
 ~併用支払い方式 100型~

平成29年4月1日摘要(単位:円)

対象収入による階層区分 1)	(注)	月額利用料金				合計
		①居住に要する費用 (管理費)	②サービスの提供に要する費用 (事務費)	③生活費	④冬季加算額 (11月~3月) (注2)	
1	1,500,000円 以下	29,167	10,000	46,090	2,120	87,377
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	29,167	13,000	46,090	2,120	90,377
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	29,167	16,000	46,090	2,120	93,377
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	29,167	19,000	46,090	2,120	96,377
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	29,167	22,000	46,090	2,120	99,377
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	29,167	25,000	46,090	2,120	102,377
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	29,167	30,000	46,090	2,120	107,377
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	29,167	35,000	46,090	2,120	112,377
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	29,167	40,000	46,090	2,120	117,377
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	29,167	45,000	46,090	2,120	122,377
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	29,167	50,000	46,090	2,120	127,377
12	2,500,001円 ~ 2,600,000円	29,167	57,000	46,090	2,120	134,377
13	2,600,001円 ~ 2,700,000円	29,167	64,000	46,090	2,120	141,377
14	2,700,001円 ~ 2,800,000円	29,167	67,900	46,090	2,120	145,277
15	2,800,001円 ~ 2,900,000円	29,167	67,900	46,090	2,120	145,277
16	2,900,001円 ~ 3,000,000円	29,167	67,900	46,090	2,120	145,277
17	3,000,001円 ~ 3,100,000円	29,167	67,900	46,090	2,120	145,277
18	3,100,001円 以上	29,167	67,900	46,090	2,120	145,277

ただし、熊本市ケアハウス設置運営要領改正に伴い変更をいたします。

1. 管理費について

当施設では厚生労働省老健局長通知「軽費老人ホームの利用料等に係る取扱指針」に従い、一定居住期間を20年間(標準)とさだめ、その期間の管理費を8,000,000円と設定しています。この管理費の支払い方法として指針に定める併用支払い方式を採用し、次の費用を契約時にお支払いいただきます。併用支払い方式100型の場合：1,000,000円(一時管理費)残額は上記料金表の管理費となります。

※ 途中で退居される場合、一時管理費は利用期間に応じて残金を払い戻しいたします。

2. その他の費用

お部屋の電気料(各部屋毎の電気メータにより1Kwh当たり25円で計算しご請求します)

水道料(一人部屋の場合、1,800円)

※ なお電話の設置、新聞の定期購読などは利用者様ごとに事業者と直接ご契約ください。

注1 この表における「対象収入」とは、前年の収入(年金、恩給、不動産所得など)から、租税、社会

保険料、医療費等の必要経費を控除したあとの収入をいいます。